

とよはしスポーツ博で配布するチラシ等の募集について

「とよはしスポーツ博」は“子どもから大人まで誰でも楽しくスポーツに参加できる入口”をコンセプトにたくさんの人がスポーツに触れることができるよう、様々な種類のスポーツが体験できるブースを集めたイベントです。
(詳細は「スポーツのまち」づくり課HP参照)
その「とよはしスポーツ博」に設置するチラシコーナーにて配布するチラシを募集します。

1. イベント概要

主催：とよはしスポーツ博実行委員会（以下「主催者」という）

開催日時：令和4年10月15日（土）

午前9時30分～午後4時00分

※豊橋まつりの他のイベントと合わせるため
変更になる場合があります。

会場：豊橋市陸上競技場（豊橋市今橋町 豊橋公園内）

2. チラシ募集対象者

豊橋市でスポーツ活動を実施している団体、事業者

3. 設置場所について

（1）陸上競技場内に特設コーナーを設置し、来場者が自由に持ち帰ることができるようにする。

（2）特設コーナー内の配置は主催者で決定する。

4. チラシについて

（1）チラシの内容は、各団体の活動紹介、会員の募集等であること。

（2）設置するチラシはA4以下の大きさであること。

（大きい場合はA4以下の大きさに折ること。）

（3）送付枚数は200枚以下とすること。

5. 本イベントの雨天時等の対応について

- (1) 開催の可否については、気象状況、会場の都合及びその他諸事情を踏まえて主催者が決定する。
- (2) 開催決定後も気象状況の急変及び会場都合によりやむを得ず開催を中止する場合がある。
- (3) 開催が中止になった事により生じた損害に対して、主催者はその責を負わない。

6. 個人情報の取り扱い

本イベントの出展等の申し込みを通して知り得た個人情報は主催者が適切に保護し、とよはしスポーツ博に関する運營業務にのみ利用するものとする。

7. 申し込み不可案件

- (1) 豊橋市暴力団排除条例(平成23年豊橋市条例第2号)第2条に定める暴力団若しくは暴力団員に該当する者又は暴力団員と密接な関係を有する者。
- (2) 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成26年3月26日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者。
- (3) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの。
- (4) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの。
- (5) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの。
- (6) 政治性のあるもの又は宗教性のあるもの。
- (7) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの。

8. チラシの提出

令和4年10月3日(月)までに、別紙「とよはしスポーツ博チラシ送付書」を添付し「スポーツのまち」づくり課まで郵送又は持参にて提出すること。

イベント終了後の配布残について、返却を希望する場合は、「スポーツのまち」づくり課まで取りにくること。

9. 提出先

〒440-8501 豊橋市今橋町1

とよはしスポーツ博実行委員会

豊橋市文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

TEL : 0532-51-2367